守山商工会議所 サービス部会主催

ショート動画コンテスト2025

応募期間
2025
9/1 » 10/31

応募作品募集

商品　サービス　スタッフ

など

『自社の魅力』をショート動画にして応募しよう！

応募するだけでもメリットたくさん！
★ 映像のプロによる審査＋改善ポイントをアドバイス
★ 応募作品をさまざまな方法でPR！（SNS・デジタルサイネージ 他）

★最優秀賞★ SNS広告 3万円相当
★優秀賞★ SNS広告 2万円相当
★優良賞★ SNS広告 1万円相当
★特別審査員賞★ SNS広告 5千円相当

守山商工会議所Instagramアカウントにて入賞作品をSNS広告させていただきます！

※内容は変更となる可能性がございます

今年も★バズリ賞★のチャンス！
お気軽にご応募ください♪

応募方法

守山商工会議所ホームページよりご応募ください▶▶
https://moriyama-cci.or.jp/2025/08/25/dougacontest_2025/

【お問合せ】守山商工会議所 サービス部会事務局（三木）
TEL 077-582-2425　FAX 077-582-1551　MAIL miki@moriyama-cci.or.jp

応募要項などの詳細は裏面 ▶▶

審査員

★その他特別審査員★
守山商工会議所 会頭
サービス部会 部会長

ショート動画2025コンテスト
応募作品募集

動画コンテスト2023・2024 審査員

株式会社しがトコ
代表取締役 **林 正隆** 氏

"自慢したくなる滋賀"がコンセプトの滋賀NO.1 SNSメディア「しがトコ」を運営。
（SNSフォロワー数合計13万人突破）
滋賀県公式の情報発信業務や大手企業のプロモーションなども手がける。

スマホでできる動画講座 講師

サークルワークス株式会社
代表取締役 **松井敬樹** 氏

音楽小売のタワーレコードに約20年間、マーケティング・採用・教育・販売計画策定などのマネジメントを経験。2010年よりその経験を活かし動画による「中小企業の課題解決型」映像制作会社を立ち上げる。また、信楽町で「多羅尾の家」の宿泊施設を運営。

Instagramリール勉強会 講師

SNS視点からの特別審査員
結果発表会の司会も務めていただきます

クロダプランニング
代表 **黒田史子** 氏

滋賀大学経済学部卒。Google関連会社取締役やSDGs系ベンチャー企業の広報責任者を経て、2020年独立。“滋賀のなんでもコンサル屋さん”として中小企業や個人事業主、行政、政治家などへ、コンサル・セミナー講師・SNS代行などを行う。

応募要項

今年も下記のとおり『結果発表会』を実施します！
映像のプロに聞きたいことを聞くチャンス！ぜひご参加ください。
日時：12/16㈫ 13時00分～15時00分　場所：守山商工会議所

※一部審査員は結果発表会に参加できない場合がございます。
その場合、事前に各作品への評価およびコメントをいただき、応募者にお伝えする予定です。

テーマ 自社の魅力発信

応募期間 2025 9/1 (月) ≫ 10/31 (金)

応募資格 守山商工会議所 会員事業所 または スマホでできる動画講座 受講事業所
（7/29㈫・8/26㈫実施）

作品規格 本コンテストのために制作したオリジナル作品であること

- 動画の長さ：30秒以内
- 動画サイズ：縦型（推奨アスペクト比 9:16）
- ファイル形式：mp4 または mov
- 動画解像度：1080×1920px
- 応募点数：１事業所１作品まで
- 音楽：商用利用に問題がないもの
- 表現方法：自由（実写・CG・アニメーション など）
- 撮影機材：自由（スマホ・カメラ など）
- 業者の方が撮影した映像を使用することに問題はありませんが、編集作業は応募事業所にてお願いします。

※ 守山商工会議所Instagramアカウントのリールにて、応募作品を公開・SNS広告をします。

審査基準

視聴者が惹きつけられ『自社の魅力』
の普及啓発効果が期待される内容であること

例えば‥このお店に行ってみたい！働いてみたい！
となるような購買や来店のきっかけになるような内容

視聴数やいいね数が多かった または 話題になった作品にバズリ賞が贈られます！
※該当なしの場合あり

『応募者同士の相互採点』と『いいね！の数』もボーナスポイントとして加算

■注意事項
1）応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者及び主催者が許可した団体は、応募者の承諾を要することなく、無償で作品をホームページ・YouTube等における配信・テレビ放映・その他イベント・PR等に利用できるものとします。
2）応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加・静止画・切り出し等）することがあります。
3）応募作品に使用する音楽や写真など応募者以外の著作物を使用する場合、権利者の許可を得て使用してください。
4）映像に人物が映りこんでいる場合、その人物の了解をとって応募してください。
5）応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は全て応募者が負うものとします。
6）応募は無料ですが、作品の制作費および通信費・送料は応募者の負担とします。
7）次の内容に該当する、あるいは該当すると判断した作品は、応募者に通知のうえ審査対象から除外します。また入賞発表後でも入賞を取り消します。
①法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
②個人・企業・団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
③第三者の著作権・商標権・肖像権・その他の知的所有権を侵害するもの
④公序良俗に反するもの
⑤その他、主催者が不適切と判断したもの
8）ご応募いただいた場合、本コンテストの趣旨に同意したものとみなします。